

保護者様

安城市立丈山小学校長

長友 欽哉

大規模地震にかかわる児童の登下校等について

本校では大規模地震発生にかかわる対応として、下記のようにさせていただきますのでご承知おきください。

記

1 大規模地震発生時の対応

(1) 児童が在校中の場合

- ・全ての教育活動を直ちに中止し、教師の誘導で運動場に避難します。
- ・全出席児童の避難確認後、原則として保護者、または委託された人（「児童引き取り調査票」に記載されている方）が迎えに来た児童から引き渡しを行います。totoru等は使用できなくなることが想定されます。連絡がなくても、速やかに引き取りに学校に来ていただきます。
- ・地震が発生した場合は、基本的に児童を校内の最も安全な場所で保護します。
- ・保護者または委託された人が迎えに来るまで、本校の教職員が最後まで付き添います。

(2) 児童が登校中の場合

- ・児童には身の安全を確保し、学校、自宅、最寄りの避難場所に行き、待機するように通学団会などで連絡しておきます。
- ・本校の職員が可能な限り通学路を巡回し、児童の安全を確認し、学校に避難誘導します。（状況によっては、自宅、最寄りの公民館等通学路上の安全な避難場所に誘導します。）
- ・保護者または委託された人は、連絡がなくても児童を速やかに引き取りに学校に来ていただきます。「児童引き取り調査票」により確認の上、児童の引き渡しを行います。

(3) 児童が下校中の場合

- ・原則としては、児童の登校中の場合と同じように対処します。

(4) 児童が在宅中の場合

- ・保護者の指示のもと、児童は指定された避難場所等、安全な場所へ自主的に避難します。
- ・余震等が収まった後に、本校職員が安否確認として家庭訪問を行います。

2 南海トラフ地震臨時情報発生時の対応

(1) 気象庁より「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合

- ・通常どおりの教育活動を行います。
- ・その後の気象庁からの情報により、(2)に基づく対応をします。

(2) 気象庁より「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合

①「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」の場合

- ・通常通りの教育活動を行います。

（県立学校は、登校する生徒が全県にわたることから、市内小中学校とは対応が異なり、臨時休校となります。）

- ・状況に応じて、臨時休校となる場合があります。
- ・保護者への引き渡しも視野に入れ、安全に配慮しながら児童生徒を帰宅させることがあります。
- ・保護者の判断のもと危険が想定される場合は、登校を控えていただいて構いません。（出席扱いとなります。）
- ・この期間の行事等は延期または中止の可能性があります。

②「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」の場合

- ・通常通りの教育活動を行います。
- ・保護者への引き渡しも視野に入れ、安全に配慮しながら児童生徒を帰宅させることがあります。
- ・保護者の判断のもと危険が想定される場合は、登校を控えていただいて構いません。（出席扱いとなります。）
- ・この期間の行事等は延期または中止の可能性があります。

③「南海トラフ地震臨時情報（調査終了）」の場合

- ・通常通りの教育活動を行います。

3 その他

- ・臨時情報（大地震警戒）の発表時における臨時休校の場合、tetoru や Teams 等による安否確認を行います。
- ・児童クラブについては、暴風警報発表時と同様の対応となります。
- ・地震発災時には、tetoru 等により安否確認を行います。
- ・学校から、tetoru によりお知らせを送信する場合があります。tetoru への登録がまだお済みでない場合は、登録をお願いします。

（問い合わせ先：丈山小学校 担当 校務主任 清水 TEL 9 2 - 0 0 2 4）